

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

オルガノ株式会社

代表取締役社長 橋本 喜代志

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向け輸出の回復や市況の改善により、年度後半からは緩やかな回復が見られたものの、全般的には昨年来の世界的な金融・経済危機の影響が残る中厳しい状況が続きました。特に当社グループの業績に大きな影響を与える設備投資については依然として低い水準に留まっております。

当社グループを取り巻く市場環境は、主要顧客である電子産業を中心に、国内外で設備投資が大幅に減少したことに加え、生産水準の低迷等を背景に消耗品交換やメンテナンスの削減・規模縮小が見られるなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは業務効率化による固定費の削減や各種コストダウンによる原価低減を徹底し、損益分岐点の引き下げに取り組むとともに、顧客への提案活動を中心としたソリューション営業の強化や、省エネ・省コストや環境負荷低減ニーズの高まりに応える排水処理・回収技術の開発や営業の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度は水処理装置事業・薬品事業ともに受注高・売上高が減少したことから、受注高587億7千7百万円（前連結会計年度比9.4%減）、売上高535億1千5百万円（同26.8%減）となりました。また、利益面につきましては、固定費削減や原価低減に努めたものの、売上の減少が大きく影響し、営業利益18億4千5百万円（同39.7%減）、経常利益15億5千1百万円（同45.3%減）、当期純利益6億4千6百万円（同60.1%減）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

<水処理装置事業>

当事業におきましては、電力関連の大型案件の受注に成功したものの、電子産業関連の大型案件の売上が減少したこと、メンテナンス・機能商品の売上が減少したことから、受注高456億1千1百万円（前連結会計年度比5.6%減）、売上高403億3千8百万円（同28.7%減）となりました。また、利益面につきましては、固定費の削減や各種のコストダウンが寄与したものの売

上が大きく減少したことから営業利益10億4千6百万円（同43.7%減）となりました。

<薬品事業>

当事業におきましては、産業全般に亘る生産水準の低迷やメンテナンスの減少により、イオン交換樹脂及び水処理薬品の売上が減少したことに加え、食品部門の売上が減少したことなどから、受注高131億6千5百万円（前連結会計年度比20.4%減）、売上高131億7千6百万円（同20.5%減）、営業利益7億9千9百万円（同33.5%減）となりました。

（単位：百万円）

項目別 事業別	受 注 高			売 上 高			営 業 利 益		
	金額	構成比	前連結 会 計 年度比	金額	構成比	前連結 会 計 年度比	金額	構成比	前連結 会 計 年度比
水処理装置事業	45,611	77.6%	5.6%減	40,338	75.4%	28.7%減	1,046	56.7%	43.7%減
薬 品 事 業	13,165	22.4%	20.4%減	13,176	24.6%	20.5%減	799	43.3%	33.5%減
合 計	58,777	100.0%	9.4%減	53,515	100.0%	26.8%減	1,845	100.0%	39.7%減

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億9千4百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
特記すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
特記すべき事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成21年4月1日を効力発生日として、当社の食品事業を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の連結子会社であるODF株式会社（同日をもってオルガノフードテック株式会社に商号変更）に承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、昨年来の金融・経済危機を背景とした設備投資の急激な減少により、業績の大幅な悪化に直面しております。また、世界的な水ビジネスへの関心の高まりから、多くの企業が水処理業界に参入し、受注競争はさらに厳しいものとなっております。

しかしながら、従来の装置販売・メンテナンスにとどまらないサービスの提供や、環境への負荷低減を目指した水のリサイクル技術、排水からの有価物回収技術など、国内外において水処理に関するお客様のニーズは拡大・多様化しており、多くの実績と経験を持つ当社グループの果たすべき役割はますます大きくなっているものと考えております。

このような事業環境の変化に対応すべく、当社グループは事業構造の改革と企業体質の改善を実行し、売上・利益水準を早期に回復すべく、平成22年度から始まる3カ年の中期経営計画を策定いたしました。本中期計画では、「Customer Value創造企業」を経営ビジョンとして掲げ、お客様のあらゆるニーズに応えることはもちろん、技術・サービスとコストの両面からお客様の価値と満足を創造する企業を目指してまいります。

基本方針は次のとおりであります。

① プラント・ソリューション・機能商品3事業の強化・拡大

電子産業向けの大型水処理プラントへの対応を中心に据えた体制から、海外も含めた産業全般分野で、プラント・ソリューション・機能商品3つの切り口からビジネスを展開する体制へと事業構造のシフトを実行いたします。

また、市場・お客様志向をさらに徹底し、お客様視点でのコストダウン、ソリューションサービスのメニュー・体制の拡充に取り組むとともに、お客様の新たなニーズを創造する新技術・新商品の開発に取り組んでまいります。

② 海外部門の強化

海外でのビジネス拡大に向け、積極的に経営資源を投入し、既に拠点を
持つ中国・台湾・東南アジア地域で水処理のトッププレイヤーを目指す
とともに、北米での原子力発電所関連事業をはじめ、新たな地域への展開
にも取り組んでまいります。

③ 経営・事業基盤の強化

地域・お客様に密着した営業・サービス体制の確立と、グループマネジ
メント体制の強化に取り組むとともに、グループを挙げてコンプライアンス
の徹底に向けた取り組みを進めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 62 期 平成19年 3 月期	第 63 期 平成20年 3 月期	第 64 期 平成21年 3 月期	第 65 期 (当連結会計年度) 平成22年 3 月期
受 注 高(百万円)	85,778	76,974	64,888	58,777
売 上 高(百万円)	78,467	73,592	73,118	53,515
経 常 利 益(百万円)	7,428	3,873	2,836	1,551
当 期 純 利 益(百万円)	4,475	2,459	1,617	646
1 株当たり当期純利益(円)	77.50	42.64	28.05	11.21
総 資 産(百万円)	87,706	77,707	81,975	71,464
純 資 産(百万円)	37,989	39,272	39,577	39,749
1 株当たり純資産額(円)	651.87	673.55	681.03	683.74

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を23,938千株（出資比率41.3%、間接保有分を含む。）保有いたしております。

東ソー株式会社はソーダ、石油化学製品等の製造・販売を行っており、当社の製造する薬品の原材料の一部を当社に供給いたしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ北海道株式会社	20 ^{百万円}	100.0 [%]	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ東北株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ東京株式会社	40	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ中部株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ関西株式会社	50	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ九州株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノプラントサービス株式会社	93	100.0	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ（アジア）SDN. BHD.	1,000 ^{千マレーシアドル}	70.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	3,000 ^{千米ドル}	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000 ^{千台湾ドル}	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

(注) 1. オルガノ（アジア）SDN. BHD. の出資比率につきましては、連結子会社であるオルガノプラントサービス株式会社が保有している1%の出資比率を含んでおります。

2. 当社は、平成21年4月1日を効力発生日として、当社の食品事業を会社分割（簡易吸収分割）により、当社の連結子会社であるODF株式会社（同日をもってオルガノフードテック株式会社に商号変更）に承継いたしました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、「② 重要な子会社の状況」に記載した12社であり、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は535億1千5百万円（前連結会計年度比26.8%減）、当期純利益は6億4千6百万円（同60.1%減）であります。

(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業区分	主要製品・事業内容
水処理装置事業	超純水装置、復水脱塩装置、上下水道設備、排水処理装置、純水装置、標準型水処理装置、その他各種水処理装置、土壌浄化システム、水処理装置の維持管理
薬品事業	イオン交換樹脂、活性炭、凝集剤、缶内処理剤、冷却水処理剤、食品添加剤、その他各種水処理薬品

(9) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

当 社	本社：東京都江東区、つくば工場：茨城県つくば市、いわき工場：福島県いわき市、周南事業所：山口県周南市、開発センター：神奈川県相模原市、北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、中部支店：愛知県名古屋市、関西支店：大阪府吹田市、中国支店：広島県広島市、九州支店：福岡県福岡市、台湾支店：台湾新竹市
オルガノ北海道株式会社	本社：北海道札幌市
オルガノ東北株式会社	本社：宮城県仙台市
オルガノ東京株式会社	本社：東京都江東区
オルガノ中部株式会社	本社：愛知県名古屋市
オルガノ関西株式会社	本社：大阪府吹田市
オルガノ九州株式会社	本社：福岡県福岡市
オルガノプラントサービス株式会社	本社：東京都文京区
オルガノフードテック株式会社	本社：埼玉県幸手市
オルガノアクティ株式会社	本社：東京都文京区
オルガノ（アジア）SDN, BHD.	本社：マレーシア国スランゴール州
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	本社：中国江蘇省
オルガノ・テクノロジー有限公司	本社：台湾新竹市

（注）上記オルガノフードテック株式会社は、平成21年4月1日をもって、従前のODF株式会社が商号変更したものであります。また、同日をもって、本社を埼玉県幸手市に変更しております。

(10) 従業員 の 状 況 (平成22年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理装置事業	1,254名	63名減
薬品事業	239名	20名増
全社(共通)	155名	4名減
合計	1,648名	47名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
663名	11名減	40.1歳	15.5年

(11) 主要な借入先の状況 (平成22年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,360百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,211百万円
株式会社三井住友銀行	1,211百万円
みずほ信託銀行株式会社	956百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 126,960,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 57,949,627株 |
| (3) 株主数 | 8,952名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
東ソ一株式会社	23,877千株	41.43%
ザバンクオブニューヨーク -ジャスディック トリーティー アカウント	2,219千株	3.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,651千株	2.86%
株式会社みずほ銀行	1,230千株	2.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	848千株	1.47%
ザバンクオブニューヨーク ノントリーティー ジャスデツク アカウント	792千株	1.38%
みずほ信託銀行株式会社	775千株	1.34%
明治安田生命保険相互会社	549千株	0.95%
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント	427千株	0.74%
ザバンクオブニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント	418千株	0.73%

（注）持株比率は自己株式（311,126株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況	
橋 本 喜 代 志	取締役社長兼CEO（代表取締役）	東ソー株式会社 取締役相談役	
鬼 頭 和 夫	取締役兼専務執行役員（代表取締役）（プラント事業本部長）		
田 代 圓	取締役		
傳 田 正 彦	取締役相談役		
近 藤 昭 夫	取締役兼常務執行役員（開発センター長）		
田 中 康 彦	取締役兼常務執行役員（経営企画部長兼貿易管理室長 監査室、秘書室、経営管理部、支店、関連会社担当）		
飯 塚 廣	取締役兼常務執行役員（法務特許部、機能商品事業部、電力事業部、環境事業部、食品事業部担当）		
中 村 聖 和	取締役兼常務執行役員（技術生産センター長国際事業室担当）		オルガノ（蘇州）水処理有限公司 董事長
力 武 一 夫	取締役兼常務執行役員（環境安全品質保証部、いわき工場、つくば工場担当）		
小 柴 勲	常勤監査役		
川 村 克 彦	監査役		東 海運株式会社 社外監査役
吉 田 正 俊	監査役	株式会社信栄倉庫 代表取締役社長	

- (注) 1. 監査役川村克彦及び吉田正俊の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成21年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役太期敏之氏は任期満了により退任いたしました。
 - ②平成21年6月26日開催の第64回定時株主総会において、力武一夫氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	9名 (-)	189百万円 (-)	
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	28百万円 (8)	
合計 (うち社外役員)	13名 (2)	218百万円 (8)	

(注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

監査役吉田正俊氏は、株式会社信栄倉庫の代表取締役社長であります。当社は、同社との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

なお、同氏は、平成21年6月29日をもって東ソー物流株式会社の常務取締役東京支社長を退任しております。同社は、当社の親会社である東ソー株式会社の子会社であり、当社との間に主に物流関係の取引があります。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役川村克彦氏は、東海運株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 川村克彦	14回	100%	15回	100%
監査役 吉田正俊	14回	100%	15回	100%

ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役川村克彦氏は、他社での役員としての経験に基づき、監査役会において、監査体制、取引先との契約管理及びグループ会社の与信管理体制等について適宜発言を行っております。
- ・ 監査役吉田正俊氏は、他社での役員としての経験に基づき、監査役会において、販売管理、海外子会社の経営管理等について適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑤ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

14百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

32百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、その解任を相当とする場合は、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記のほか、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、その適正な監査業務の執行に支障をきたすと判断し、監査役会の同意を得た場合又は監査役会から請求を受けた場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針につき決議しましたが、平成20年11月12日の取締役会にて、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」への対応につき新たに定め、次のとおり、方針を決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、社員行動規範、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行い、内部通報規程に基づき、常にその実効性を確保する。

また、内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。

なお、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程その他、必要な規程や体制を整備・運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営に係る重要事項に関し、経営戦略会議（原則毎月2回開催）の審議を経て、取締役会（月1回以上開催）で意思決定を行う。

事業運営においては、取締役会で承認された中期目標、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、執行役員連絡会（原則毎月2回開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、子会社等の健全かつ円滑な運営を行い、所定事項について子会社等との定例会議、コンプライアンス活動等を実施する。

また、内部監査部門は、業務執行に関して定期的な監査を実施する。

なお、連結財務諸表に係る内部統制の観点から、子会社における決算・財務報告プロセスの整備、運用については経営管理部門が支援する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会と協議の上、必要と認められる場合に補助すべき使用人を設置する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前号に従って補助すべき使用人を設置する場合、人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に対し報告を行う。

また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と経営全般に亘る事項について定期的な意見交換を行う。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	45,422	流 動 負 債	24,042
現金及び預金	13,249	支払手形及び買掛金	10,177
受取手形及び売掛金	21,328	短期借入金	8,965
リース投資資産	2,777	未払法人税等	451
商品及び製品	2,785	前受金	1,123
仕掛品	2,753	賞与引当金	817
原材料及び貯蔵品	845	製品保証引当金	236
繰延税金資産	729	工事損失引当金	282
その他	1,024	繰延税金負債	7
貸倒引当金	△ 70	その他	1,979
固 定 資 産	26,042	固 定 負 債	7,672
有 形 固 定 資 産	22,569	長期借入金	3,702
建物及び構築物	8,639	退職給付引当金	3,799
機械装置及び運搬具	945	繰延税金負債	8
土地	12,335	その他	162
建設仮勘定	23	負 債 合 計	31,715
その他	625	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	431	株 主 資 本	39,543
投 資 其 他 の 資 産	3,040	資 本 金	8,225
投資有価証券	885	資 本 剰 余 金	7,508
繰延税金資産	1,841	利 益 剰 余 金	24,120
その他	403	自 己 株 式	△ 309
貸倒引当金	△ 89	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 133
資 産 合 計	71,464	その他有価証券評価差額金	141
		繰延ヘッジ損益	1
		為替換算調整勘定	△ 276
		少 数 株 主 持 分	339
		純 資 産 合 計	39,749
		負 債 純 資 産 合 計	71,464

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		53,515
売 上 原 価		39,593
売 上 総 利 益		13,921
販売費及び一般管理費		12,076
営 業 利 益		1,845
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	47	
固定資産賃貸料	44	
為替差益	34	
その他の	51	177
営 業 外 費 用		
支払利息	230	
持分法による投資損失	211	
その他の	29	472
経 常 利 益		1,551
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	38	
施設整備奨励金	67	
その他の	3	109
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	8	
投資有価証券評価損	69	
事業所整理損	18	
その他の	4	100
税金等調整前当期純利益		1,560
法人税、住民税及び事業税	689	
法人税等調整額	207	897
少数株主利益		16
当 期 純 利 益		646

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	8,225	7,508	24,051	△304	39,479
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△ 576	-	△ 576
当 期 純 利 益	-	-	646	-	646
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△ 7	△ 7
自 己 株 式 の 処 分	-	-	△ 0	2	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	68	△ 5	63
平成22年3月31日 残高	8,225	7,508	24,120	△309	39,543

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 調 整	換 算 勘 定		
平成21年3月31日 残高	72	-	△293	△220	318	39,577
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△ 576
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	646
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△ 7
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	68	1	17	86	21	108
連結会計年度中の変動額合計	68	1	17	86	21	172
平成22年3月31日 残高	141	1	△276	△133	339	39,749

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称
オルガノプラントサービス株式会社
オルガノ東京株式会社
オルガノ関西株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 8社
- ・主要な非連結子会社の名称
オルガノ（タイランド）CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、
合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益
剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結
計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、
連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・会社の名称
東北電機鉄工株式会社
環境テクノ株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数
8社
- ・主要な会社の名称
オルガノ（タイランド）CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由
各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、
持分法の対象から除いても連結計算書類に及
ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても
重要性がないため持分法の適用範囲から除外
しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちオルガノ（アジア）SDN. BHD.、オルガノ（蘇州）水処理有限公司及びオルガノ・テクノロジー有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日とは異なっておりますが、その差異は3ヶ月以内であり、その間に連結会社相互間の重要な取引がないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具…3年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

- ニ. 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ホ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時に一括処理しておりません。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高の計上基準
工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
決算日における工事進捗度の見積り方法
工事進行基準における原価比例法
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク、
借入金残高の市場金利変動による
キャッシュ・フロー変動リスク
- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (6) 会計方針の変更
(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3))の適用
当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。
これによる当連結会計年度の損益及び退職給付債務に与える影響はありません。
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これにより、当連結会計年度の売上高は866百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	752百万円
	土 地	694百万円
	計	1,446百万円
② 担保に係る債務	短期借入金	3,120百万円
	長期借入金	97百万円
	計	3,217百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,117百万円

(3) 偶発債務

従業員の銀行借入金に対する保証債務 19百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	57,949千株	一千株	一千株	57,949千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	302千株	11千株	2千株	311千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成21年6月26日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 345百万円
- ・1株当たり配当金 6円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

ロ. 平成21年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 230百万円
- ・1株当たり配当金 4円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月29日開催予定の第65回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 230百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金 4円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	13,249	13,249	—
② 受取手形及び売掛金	21,328	21,328	—
③ 投資有価証券	506	506	—
資 産 計	35,084	35,084	—
① 支払手形及び買掛金	10,177	10,177	—
② 短期借入金	8,965	8,981	15
③ 長期借入金	3,702	3,725	23
負 債 計	22,845	22,884	39
デリバティブ取引（*）	2	2	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金、③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

(1) 為替予約取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利スワップ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	683円74銭
1株当たり当期純利益	11円21銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,118	流 動 負 債	19,602
現 金 及 び 預 金	6,775	支 払 手 形	3,059
受 取 手 形	979	買 掛 金	3,351
売 掛 金	16,980	短 期 借 入 金	6,170
リ ー ス 投 資 資 産	2,762	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	2,286
商 品 及 び 製 品	1,813	未 払 金	714
仕 掛 品	1,867	未 払 法 人 税 等	75
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	588	前 受 金	947
前 渡 金	246	預 り 金	1,637
前 払 費 用	183	賞 与 引 当 金	329
短 期 貸 付 金	1,986	製 品 保 証 引 当 金	202
繰 延 税 金 資 産	411	工 事 損 失 引 当 金	259
そ の 他	531	そ の 他	569
貸 倒 引 当 金	△ 6	固 定 負 債	6,896
固 定 資 産	24,158	長 期 借 入 金	3,600
有 形 固 定 資 産	20,855	長 期 未 払 金	96
建 築 物	7,451	退 職 給 付 引 当 金	3,199
構 築 物	335		
機 械 装 置	949	負 債 合 計	26,499
車 両 運 搬 具	5		
工 具 器 具 備 品	566	純 資 産 の 部	
土 地	11,524	株 主 資 本	32,646
建 設 仮 勘 定	22	資 本 金	8,225
無 形 固 定 資 産	337	資 本 剰 余 金	7,508
ソ フ ト ウ ェ ア	287	資 本 準 備 金	7,508
そ の 他	49	利 益 剰 余 金	17,223
投 資 其 他 の 資 産	2,965	利 益 準 備 金	832
投 資 有 価 証 券	491	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,390
関 係 会 社 株 式	1,025	配 当 引 当 積 立 金	140
長 期 貸 付 金	1	研 究 開 発 積 立 金	90
差 入 保 証 金	64	別 途 積 立 金	14,065
繰 延 税 金 資 産	1,523	繰 越 利 益 剰 余 金	2,094
そ の 他	167	自 己 株 式	△ 309
貸 倒 引 当 金	△ 49	評 価 ・ 換 算 差 額 等	131
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金	△ 257	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	131
資 産 合 計	59,277	純 資 産 合 計	32,777
		負 債 純 資 産 合 計	59,277

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,070
売 上 原 価		28,061
売 上 総 利 益		8,009
販売費及び一般管理費		7,588
営 業 利 益		420
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	682	
固定資産賃貸料	361	
そ の 他	22	1,066
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	225	
為 替 差 損	10	
減 価 償 却 費	82	
そ の 他	2	321
経 常 利 益		1,165
特 別 利 益		
施設整備奨励金	67	
そ の 他	3	70
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	7	
関係会社株式評価損	69	
関係会社投資損失引当金繰入額	91	
事業所整理損	18	
そ の 他	7	193
税 引 前 当 期 純 利 益		1,042
法人税、住民税及び事業税	108	
法 人 税 等 調 整 額	151	260
当 期 純 利 益		782

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
平成21年3月31日 残高	8,225	7,508	-	832	16,185	△304	32,446
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 576	-	△ 576
当期純利益	-	-	-	-	782	-	782
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 7	△ 7
自己株式の処分	-	-	-	-	△ 0	2	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	205	△ 5	199
平成22年3月31日 残高	8,225	7,508	-	832	16,390	△309	32,646

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日 残高	75	75	32,522
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 576
当期純利益	-	-	782
自己株式の取得	-	-	△ 7
自己株式の処分	-	-	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	55	55	55
事業年度中の変動額合計	55	55	255
平成22年3月31日 残高	131	131	32,777

(その他利益剰余金の内訳)

項 目	配 当 引 当 金	研 究 開 発 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
平成21年3月31日 残高	140	90	14,065	1,889	16,185
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	△ 576	△ 576
当期純利益	-	-	-	782	782
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	205	205
平成22年3月31日 残高	140	90	14,065	2,094	16,390

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～50年

機械装置…3年～17年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、期末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高の計上基準
工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合工事進行基準によっております。
上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
決算日における工事進捗度の見積り方法
工事進行基準における原価比例法
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク、借入金残高の市場金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク
- ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 会計方針の変更
(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3))の適用
当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。
これによる当期の損益及び退職給付債務に与える影響はありません。
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額5億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当期から適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これにより、当期の売上高は863百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建	物	206百万円
	土	地	49百万円
	計		256百万円
② 担保に係る債務	短期借入金		3,000百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額			16,356百万円
(3) 偶発債務			
従業員銀行借入金に対する保証債務			19百万円
銀行借入金に対する連帯保証			
オルガノ(蘇州)水処理有限公司			177百万円
			(13百万人民币)
契約履行保証に対する連帯保証			
オルガノ・テクノロジー有限公司			125百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	11,538百万円
長期金銭債権	10百万円
短期金銭債務	3,077百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	17,742百万円
仕入高	6,999百万円
営業取引以外の取引高	1,048百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	302千株	11千株	2千株	311千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	135百万円
未払事業税	19百万円
退職給付引当金	1,314百万円
製品保証引当金	82百万円
試験研究費	60百万円
貸倒引当金	20百万円
施設利用権評価損	107百万円
工事損失引当金	106百万円
関係会社株式評価損	110百万円
関係会社投資損失引当金	105百万円
その他	324百万円
評価性引当額	△ 360百万円
繰延税金負債との相殺	△ 91百万円
繰延税金資産合計	<u>1,934百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 91百万円
繰延税金資産との相殺	<u>91百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>－百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,934百万円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	411百万円
固定資産－繰延税金資産	1,523百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、CADシステム一式及び汎用コンピューター等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	187百万円	138百万円	48百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円	0百万円
合計	188百万円	139百万円	48百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1 年 内	33百万円
1 年 超	15百万円
合 計	48百万円
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支 払 リ ー ス 料	46百万円
減価償却費相当額	46百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にしているため、注記の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	568円68銭
1株当たり当期純利益	13円57銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 平山 昇 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 平山 昇 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員連絡会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月10日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 柴 勲 ㊟

社外監査役 川 村 克 彦 ㊟

社外監査役 吉 田 正 俊 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当事業年度の業績並びにその他諸般の状況等を勘案いたしまして、第65期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は230,554,004円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業容の拡大と多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に所要の事業目的を追加し、併せて号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. イオン交換体、活性炭、その他吸着剤、膜処理剤の製造及び販売</p> <p>2. イオン交換体、活性炭、その他吸着剤、膜処理剤を使用する装置の計画、設計、製作、施工、監理及び販売</p> <p>3. 給水装置、浄水装置、廃水処理装置の計画、設計、製作、施工、監理及び販売</p> <p>4. 上下水道施設、清掃施設、環境衛生設備の計画、設計、製作、施工、監理及び販売</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>（現行どおり）</u></p> <p>2. <u>（現行どおり）</u></p> <p>3. <u>（現行どおり）</u></p> <p>4. <u>（現行どおり）</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
5. 廃棄物処理装置、大気浄化装置、排ガス処理装置、その他公害防止関連装置の計画、設計、製作、施工、監理及び販売	5. (現行どおり)
6. 土壌浄化に関する設備の計画、設計、製作、施工、監理及び販売	6. (現行どおり)
7. 土木工事、建設工事、機械器具設置工事、管工事、消防施設の計画、設計、施工及び監理	7. (現行どおり)
8. 電気工事、電気通信工事の計画、設計、施工及び監理	8. (現行どおり)
9. しゅんせつ工事、造園工事の計画、設計、施工及び監理	9. (現行どおり)
10. 医薬品、医療用具、食品、食品添加剤、工業薬品、その他化学製品の製造及び販売	10. (現行どおり)
11. 自動制御、計測機器の設計、製作及び販売	11. (現行どおり)
12. 水質、大気等の分析業務	12. (現行どおり)
13. 厨房、浴室、衛生機器、建築用設備機器の設計、製作及び販売並びに関連する工事の計画、設計、施工及び監理	13. (現行どおり)
(新 設)	<u>14. 前各号に関連する既使用の各種装置、機械工具類、道具類の買取り及び販売</u>
<u>14.</u> ↳ (条文省略)	<u>15.</u> ↳ (現行どおり)
<u>18.</u>	<u>19.</u>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役 傳田正彦、田中康彦、飯塚 廣の3氏は本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任され、また、取締役 鬼頭和夫及び田代 圓の両氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	鬼頭和夫 (昭和22年1月18日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役技術生産本部副 本部長兼いわき工場長 平成14年6月 当社取締役退任 当社執行役員技術生産管理 部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員機器 事業部長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成19年4月 当社取締役兼常務執行役員 機能商品事業部長 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役員 プラント事業本部長 現在にいたる	13,000株
2	奥園修一 (昭和28年9月1日生)	昭和53年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成12年6月 同社有機化成品事業部 臭 素・有機中間体部長 平成14年6月 同社構造改革本部 平成16年6月 同社南陽研究所企画管理室 長 平成17年6月 同社南陽研究所長 平成20年6月 同社理事南陽研究所長 現在にいたる	3,000株
3	浦井紀久 (昭和26年2月20日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年7月 当社環境事業部SCWO部 長 平成17年6月 当社開発センター研究開発 部長 平成19年4月 当社執行役員開発センター 第一開発部長 平成21年6月 当社執行役員技術生産セン ターAEC長 平成22年1月 当社執行役員技術生産セン ターAEC長兼IEC長 現在にいたる	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 株 式 の 数
4	わた なべ だい すけ 渡 邊 大 輔 (昭和28年6月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年8月 エレクトロニクス事業部副 事業部長兼営業部長 平成16年6月 当社エレクトロニクス事業 部長 平成17年6月 当社プラント事業部長 平成19年4月 当社執行役員プラント事業 部長 平成20年4月 当社執行役員プラント事業 本部プラント事業部長 現在にいたる	20,000株
5	やま むら まさ はる 山 村 正 春 (昭和21年2月1日生)	昭和43年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成8年6月 同社南陽事業所セメント・ エネルギー製造部長 平成10年6月 同社理事南陽事業所セメン ト・エネルギー製造部長 平成14年6月 東北電機鉄工(株)取締役社 長 平成19年6月 環境テクノ(株)取締役社長 平成20年6月 東ソー機工(株)専務取締役 平成21年6月 誠和工機(株)取締役社長 現在にいたる	10,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 奥園修一氏の当社の親会社である東ソー(株)又はその子会社での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
3. 山村正春氏の当社の親会社である東ソー(株)又はその子会社(東北電機鉄工(株)、環境テクノ(株)、東ソー機工(株)、誠和工機(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 吉田正俊氏は本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
たか たく むね ただ 高 徳 宗 忠 (昭和17年12月11日生)	昭和40年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成5年6月 同社技術開発本部技術管理室長 平成6年6月 同社南陽事業所環境保安・品質保証 部長兼総合検査室長 平成9年10月 日本シリカ工業(株)常務取締役工場 長 平成11年4月 東北東ソー化学(株)取締役社長 平成19年6月 東北電機鉄工(株)取締役社長 東北東ソー化学(株)取締役相談役 現在にいたる	0株

- (注) 1. 監査役候補者 高德宗忠氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏の当社の親会社である東ソー(株)又はその子会社(東北東ソー化学(株)、東北電機鉄工(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
3. 同氏は社外監査役候補者であります。
4. 同氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 同氏は当社の特定関係事業者である東北電機鉄工(株)の業務執行者であり、過去5年間において、同様に特定関係事業者である東北東ソー化学(株)の業務執行者となったことがあります。また、同氏は東北電機鉄工(株)より過去2年間、取締役報酬等を受けており、同社の取締役退任に伴い、退職慰労金を受ける予定であります。
6. 同氏が監査役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・同氏が社外監査役職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、飯塚 廣氏は監査役 小柴 勲氏の補欠、櫻田吉則氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する社数 株式の数
1	飯塚 廣 (昭和21年1月2日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年10月 オルガノ (アメリカ) INC. 取締役社長 平成9年7月 当社人事部長 平成10年6月 当社取締役プラント事業本部産業プラント事業部長 平成14年6月 当社取締役退任 当社執行役員プロセスエンジニアリング事業部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員生産センター長兼経営企画部副部長 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員技術生産センター長 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員現在にいたる	9,000株
2	櫻田吉則 (昭和11年4月3日生)	昭和34年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成7年6月 同社取締役経営管理室長 平成9年6月 同社取締役退任 平成10年6月 東邦アセチレン(株)取締役社長 平成11年6月 同社取締役社長退任 平成13年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役退任 平成19年1月 大洋塩ビ(株)常勤監査役現在にいたる	0株

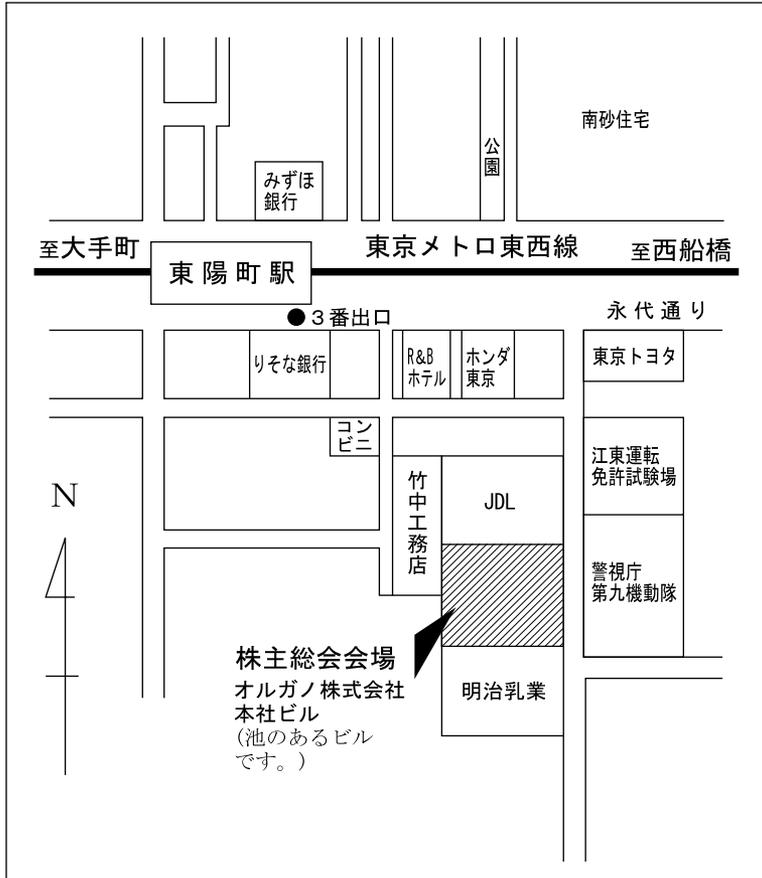
- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 櫻田吉則氏の当社の親会社である東ソー(株)又はその子会社での過去5年間及び現在の地位及び担当は以下に記載のとおりであります。
- 平成12年3月 大洋塩ビ(株)常勤監査役
平成17年6月 同社退任
太平洋化学製品(株)監査役
平成18年6月 同社退任
平成19年1月 大洋塩ビ(株)常勤監査役

3. 櫻田吉則氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 櫻田吉則氏は他社の取締役、監査役及び当社の元社外監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役に欠員が生じ、櫻田吉則氏が就任することとなったときは、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・同氏が社外監査役職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室
TEL (03) 5635-5111



東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分